

千葉情報ふさは房総

千葉聴覚障害者センター

発行責任者：植野圭哉

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会

〒260-0022 千葉県千葉市中央区神明町 204-12 TEL:043-308-6372 FAX:043-308-5562

メールアドレス:chibadeaf@deaf.or.jp ウェブサイト:http://www.chibadeaf.or.jp/

平成27年9月 **24**号

野菜を栽培しています

あなたに届け！！『らいおんの新鮮野菜』

★らいおんぐるーぷ★

- ・らいおん工房（就労継続支援B型）
- ・らいおん千葉／らいおん香取
（地域活動支援センター）
- ・らいおんホームそが



らいおん工房テラスにて
千葉市中央区港町1-2

連日30度を超える暑さの中、らいおんぐるーぷの畑のメンバーは、野菜を楽しみに待ってくださっている皆様に、心を込めて育てた野菜を届けよう！！と農作業に取り組んでいます。

現在の収穫物は、きゅうり・トマト・ナス・ピーマン・人参・ミニトマトです。特にとれたて新鮮なミニトマトは大人気。あっという間に完売です。「今日は何が採れるの？ 今日は何時に畑から戻ってくるの？」そんな声をかけてくださる地域の皆様やご協力者の声と笑顔は、利用者と職員の頑張る力となっています。

農作業ボランティアさんは作業のお手伝いだけで

なく、ご利用様とのコミュニケーションを含めてとっても頼りになる存在となっています。

これからはオクラ・スイカ・かぼちゃの収穫時期です。皆さん、お楽しみに！！

販売場所：らいおん工房 テラス

千葉聴覚障害者センター入り口

販売時間：月・水・木・金曜日 15:30 ~ 17:30

※無人販売をしております。

小銭のご用意を！！



日曜教室

聴覚障害者の文化的要求
に応じることを目的に当セン
ターでは各種イベントの開催の支援を継続し
て行っております。

日本赤十字救急講習会を開催して

昨今の自然災害多発に備え救急処置（自助・共助・公助）への関心が日に日に高まる中、ろう者からも共助に参加でき何らかの協力活動に参加したいとの頼もしい意見が多数ありました。

今回の日曜教室では、日本赤十字社と富津市役所の協力を得て、健聴者とろう者が同じ救急講習を体験する事でお互いの信頼感と自信・意欲を共有できればと企画しました。

講習会参加者 20 名（ろう者 6 名・健聴者 14 名）
日本赤十字千葉県支部から指導員 2 名、木更津市から協力者の指導員 1 名、手話通訳者 2 名にて、7 月 25 日（土）富津中央公民館において 2 時間の短期講習会を開催いたしました。

まず赤十字の理念や救急処置の定義や心構え等の説明後「AED(自動体外式除細動器)」の使い方と共に「気道確保・呼吸吹き込み・胸骨圧迫」、止血法（直接圧迫止血・間接圧迫止血）、三角巾による包帯法（前腕出血吊り）と固定法（捻挫）と、盛りだくさんのメニ



▲心臓マッサージ、通訳にも熱が入ります

ユーを意欲的に実習しました。

ろう者からの鋭い質問に赤十字の指導員も驚く場面が多々あり、終了後、ろう者の積極的な「やる気」に普段の講習会よりも盛り上がり、凄く刺激になったと指導員の方から感想をいただきました。

東北の大震災ではろう者が大変苦勞し、共助での参加も思うようにできなかったと伝え聞きます。今回の講習会に参加した皆さまは立派に共助に参加できると考えています。

しかし、今回習得した技術を実践する機会のないことを祈らずにはいられないのが本音ではありますが、自然災害に立ち向かおうとする勇気と熱意、頑張る皆さまに敬服いたします。

（富津市ろうあ協会・手話サークルコスモスの会）



手話ができるヘルパーを派遣しています

ホームヘルパー募集



ヘルパー 2 級・介護職員初任者研修修了者以上の資格をお持ちの方は登録できます。

手話技術とヘルパーの資格を生かしてお仕事しませんか!?

手話学習中の方も可。手話に興味のある方もご相談ください。

千葉県内広域に利用者さんがいます。

木更津・大網・長生 方面

急募

詳しくは下記へお問い合わせください。

千葉聴覚障害者センター 支援課 介護係

TEL 043-308-6372 FAX 043-308-5562 メール chibadeaf@deaf.or.jp

地域差異の無い仕組みを作るためには

平成25年3月厚労省から示された意思疎通支援に関するモデル実施要項において「地域差異の解消」が謳われここ数年の間に少しずつ意識の変化はみられるものの手話通訳事業は依然として行政の裁量にゆだねられている現状にあります。

その行政判断において、聴覚障害者支援をつかさどる設置通訳者の果たす役割がきわめて大きいことから、今回、設置通訳の役割や意義を検証し、差異の無い環境をつくる仕組みの在り方を議論する企画となりました。



▲パネルディスカッション（千葉市中央コミュニティセンター）

左から 高岡氏、中橋氏、植野所長、山田氏

※登壇者

柴田浩志氏（京都聴覚言語センター統括所長）

高岡正氏（東京都手話通訳派遣センター所長）

山田真理子氏（千葉県条例 広域専門指導員）

中橋道紀氏（全日本ろうあ連盟情報コミュニケーション委員長）

植野圭哉（千葉聴覚障害者センター所長）

社会情勢の変化と複雑な社会の仕組みの中で、聴覚障害者のニーズもますます多様化複合化しています。

聴覚障害者の支援を中心的につかさどる設置通訳者は、より適切に当事者ニーズを正しく把握し、社会資源につなげ、当事者のエンパワーメントを生かす支援を行う要の存在であるゆえに、豊富な知識や高い見識・判断力が求められます。

しかし、現在、その養成システムや、資格要件、業務マニュアルなどいまだ未整備の状態にあり、さらに、業務自体が、設置業務に加え、派遣コーディネーターという専門業務に拡大されているにもかかわらず、その人件費が行政等の予算項目にないため、身分保障が極めて低いレベルにとどまり、設置通訳者（コーディネーター）の質にも地域差が出ているという悪循環の状況にあることは、深刻であり、設置通訳システムの体制整備が喫緊の課題となっています。

<予算確保の方策、

業務マニュアルの作成や業務の住み分けを>

設置業務のマニュアル化を急ぐとともに、設置や派遣事業に十分な予算措置をするためには、現行法では障害者総合支援法意思疎通支援事業の枠内から独立した仕組みづくりの必要性があること。更に、設置通訳とコーディネーターそれぞれの業務の住み分けの明確化を図るためにも、行政に配置される設置通訳者は主に政策や予算等にかかる業務とし、派遣等コーディネーターについては民間事業所に配置するなど、機能分化を図ることが、より専門性を生かす設置方法として一案が出されました。

<障害者差別解消法などとの整合性>

聴覚障害者の場合は、すべての分野にわたって、合理的配慮として情報コミュニケーション支援が社会参加の大きなカギとなりますが、この合理的配慮は、当事者からの申し出があれば配慮するという仕組みであり、申し出がなければ合理的配慮はしなくてもよい、という解釈にもなることに注意が必要です。さらに、障害者差別解消法では、合理的配慮は行政が義務となり、民間事業者は努力義務である一方、改正障害者雇用促進法においては、合理的配慮は民間事業者は義務であるが、行政は努力義務。このような法制度のはざまの中で、総合支援法（意思疎通支援事業）との整合性について、更に整理が必要となっています。

<通訳に関する苦情申し立て先は？>

手話通訳派遣等に関する苦情相談の申し立てについては、障害者差別解消法ではその窓口は既存の機関となることから、障害福祉課が窓口になる可能性があります。その場合、手話通訳派遣元を管轄する行政に申し立てをすることとなり、設置通訳者が特に同じ障害福祉課に配置されている場合だと板挟みになるだけではなく、問題解決が図れないのではないかと懸念の声も出ております。

<縦割りから生じた障害定義の差異>

障害者の定義には、現在三つの法律が存在し、それぞれ独立した基準となっていることで、障害当事者が不利益を被るという問題が浮上しています。

障害者総合支援法における障害支援区分、身体障害者福祉法における障害区分、年金法における障害程度区分、これらがバラバラな基準であるため、一人の障害者が、異なる障害区分認定を受けることになり、これは地域の差異だけでなく制度上の差異も大きな問題となっています。

手話通訳者全国統一試験

お知らせ

指導者を目指す方へ手話奉仕員 実技指導講師養成講座

受験資格： 手話通訳者養成講座を修了した方

試験科目： 筆記試験・実技試験

試験日： 平成27年12月5日(土)

会場： 千葉県立千葉聾学校

申込期間： 平成27年8月29日(土)～10月9日(金)

※受験料や申込方法など、詳しくはお問合せください。

HPに掲載有り

本試験合格者に対し、後日登録の為に試験を実施し、その合格者を千葉県登録通訳者として登録いたします。

対象者：

ろう者： 過去5年以内に社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会（活動運営委員会）委員としての活動がある等

健聴者： 千葉県登録手話通訳者である方

日程： 平成27年11月1日～平成28年1月31日

会場： 千葉市中央コミュニティセンター他

募集期間： 平成27年9月1日(火)～9月30日(水)

※詳しくはお問い合わせください。HPに掲載有り

《問い合わせ先》 千葉県聴覚障害者センター 〒260-0022 千葉市中央区神明町 204-12
Tel 043-308-6373 FAX 043-308-6400 <http://www.chibadeaf.or.jp/>

「難聴者&中途失聴者」情報

6月28日(日)千葉県福祉ふれあいプラザ(我孫子市)において「特定非営利活動法人千葉県中途失聴者・難聴者協会設立30周年及びNPO法人化11周年記念大会」が行われました。午前の式典や午後の前千葉県知事堂本暁子氏による記念講演「自分との出会い、仲間との出会い、社会との出会い」の他、昼食・交流タイムでのご当地キャラクターあびかちゃんの登場、アトラクションの太鼓演奏など盛会でした。



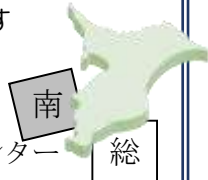
▲記念大会にて、30年の歩みをスライドで紹介

第38回 関東ろう者大会 in 千葉

—平成27年10月3日(土)・4日(日)—

関東各地の聴覚障害者と聴覚障害者の福祉に関わる方々が一堂に会し、聴覚障害者の社会的自立と社会的地位の向上及び社会福祉の増進を目指して研鑽と交流を行います

会場： 千葉県南総文化ホール
館山市コミュニティセンター
鴨川市総合運動施設文化体育館



出演者募集!
切9月15日

10月18日(日)

秋穫祭ゲスト企画

手話コーラスコンテスト

♪歌詞を手話にかえて歌うのではなく、歌詞の意味をろう者ならではの手話表現に翻(か)えて歌う手話コーラスの普及を目指して、コンテスト開催!

千葉県聴覚障害者情報提供施設運営事業後援会

千葉聴覚障害者センターの事業

聴覚に関する総合支援センターとして、多機能型の支援事業・啓発活動を展開しております

- 手話通訳者養成事業・派遣事業
- 要約筆記養成事業・派遣事業
- パソコン要約筆記養成事業・派遣事業
- 手話通訳・要約筆記(手書き・パソコン)の実技指導講師の養成事業・派遣事業
- 手話・字幕入り映像制作・編集事業
- 手話・字幕入りビデオ&DVD貸出事業
- 指定特定相談支援事業
- ろう重複障害者に関する支援事業
- 高齢聴覚障害者に関する支援事業
- 障害福祉サービス事業(居宅介護及び重度訪問介護)(同行援護)
- 移動支援事業
- 老人居宅介護事業 等
- ◆就労継続支援B型センター「らいおん工房」
- ◆地域活動支援センター「らいおん千葉」
- ◆地域活動支援センター「らいおん香取」
- ◆生活援助施設「らいおんホームそが」